

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

委託業務名	自動車賃貸借（滋賀480 つ 2087 ）
委託業務場所	大津市御陵町3番1号（市庁舎駐車場内）
概要	令和元年度に実施した入札結果に基づき締結した自動車賃貸借の契約期間が終了した日の翌日を始期とし、今回、更に2年間賃貸借する契約を締結したもの。
契約期間	令和7年3月27日から令和9年3月26日まで
契約年月日	令和7年1月6日
契約金額	556,512円
契約の相手方	〔名称〕三菱オートリース㈱ 京都支店 〔所在地〕京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10番地
契約相手方の選定理由	既に納車の手続きが済んでいる車両について、自動車賃貸借契約を更に2年間賃貸借した場合の見積を取ったところ、過去の賃貸借料と比較して安価であった。車両自体きれいであり、かつ走行距離も少なく、不具合がみられない事及び過去の一般競争入札結果の賃借料よりも安価であることから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第6号および大津市契約規則第21条の2及び別表第1を適用し、当該契約の相手方を選定した。
担当課・電話番号	契約管財課・077-528-2614
根拠規程	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 2 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 5 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 ⑥ 競争入札に付することが不利と認められるとき。 7 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- （注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。